

# 政策形成に係るレビュー 事例⑦

## 公共職業訓練の効果検証

### 事務局論点資料

## 本事例の立案の背景

- 不足する人材ニーズを把握するとともに、必要となる教育訓練サービス、就労支援を効果的に提供していく必要があることから、行政記録情報を用いた公共職業訓練の効果検証と必要な政策の見直しをしっかりと行うべきとの指摘
  - ⇒ 厚生労働省、内閣府が有識者の協力を得ながら公共職業訓練の効果検証を実施

## 優れている点

- 政治（骨太方針等）の後押しを受け、省内に特別な体制を構築した上で、関係府省と連携し、これまで用いてこなかった行政記録情報を活用し、政策の効果検証を行ったこと。
- 有識者の助言を得ながら、また、厚生労働省内では、データ利活用に知見を有する民間採用職員を中心として職員が自らデータ分析。
- ハローワーク等が利用者から取得し保有している、雇用保険・職業紹介・職業訓練のそれぞれの業務処理を行うための情報（行政記録情報）を被保険者番号等で紐付けし、個人情報を除いた上で、必要なデータを結合して分析。
- 上述のとおり、雇用保険等の他のデータと共通の番号で紐付けしたことで、行政記録情報を活用したEBPMにおいてしばしば課題として起こる対照群（訓練非受講者）の設定をうまく進めることができた。
- 省内の行政記録情報を用いて分析を行ったため、追跡調査コストを必要とすることなく、また、調査未回答者の発生等も生じておらず、サンプルサイズも確保した上で、統計的手法を用いた精度の高い分析を実施。
- このほか、地域のニーズを反映した職業コースの設定や、訓練効果の把握・検証を通じた改善（PDCA）について関係者間で協議する都道府県単位の協議会を法定化（職業能力開発促進法を令和4年3月に改正）。上記のような分析も活用しつつ、効果的な人材育成を推進。

### (公共職業訓練・訓練施策をより良く改善する視点)

- 今回の分析では主に離職者が再就職しやすくなるかという観点で分析してきたが、公共職業訓練の目的としては、受講者がそのあとに安定した職業に就職できるかといった観点もあるため、データの蓄積を待って他のアウトカムについても検討を進めることが有用ではないか。
- 現在進めている「人への投資」の観点からは、離職者訓練だけではなく、在職者のスキルアップといった観点も重要。在職者に対しては必ずしも行政記録情報で把握できていないこともあるため、既存の統計等の活用も視野に入れ、検討していく必要があるのではないか。

### (データを活用した効果検証をより良く改善する視点)

- 一般的に、行政記録情報は、他府省庁、独立行政法人や地方公共団体（他府省庁等）が法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で、かつ、利用することについて相当の理由がある場合などに利活用できる場合もある（※1）が、他府省庁等の担当部局にも本件分析のようにデータを活用した効果検証を求める風潮が醸成されれば、行政記録情報を含む各府省庁が保有するデータの利活用ニーズが強まり、必要な環境整備・体制整備のニーズや課題が具体的になるか。また、同様に、研究者の利活用可能性を向上させるのに必要な環境整備・体制整備のニーズや課題が具体的になるか。
- その前提として、各府省庁において「データマネジメント実践ガイドブック」（※2）を参照しつつ実施する、①保有データのオープンデータ化の推進、②データの品質確保、③データ管理の高度化、④データ標準の活用等のデータマネジメントに関する取組を進めることが重要と考えられるが、留意すべき点や他に前提とすることはあるか。

※1 実際の運用においては、個人情報保護法令との関係等を踏まえて慎重に判断される可能性がある。

※2 「データマネジメント実践ガイドブック（導入編）」及び「データマネジメント実践ガイドブック（運用編）」（デジタル庁、令和4年3月31日公表）